

1 競争入札に付する事項件名等

件名	数量及び規格	履行期間	履行場所
洋上標的装置の技術援助	仕様書のとおり	令和7年5月24日 ～令和7年7月9日	佐多射撃場、辺塚港及び浜尻港

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」でC等級以上に格付けされている者であること。

3 説明会、競争入札執行の場所及び日時

- (1) 説明会
実施しない。
- (2) 競争入札執行の場所
第364会計隊 入札室
- (3) 日時
令和7年5月19日（月） 10時00分

4 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
但し、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
但し、契約者が契約を履行しない場合は、落札金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

5 公告の掲示場所

陸上自衛隊国分駐屯地、西部方面隊ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.htm>

6 落札決定方法

総品目総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

8 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額を訂正してある入札、入札書の記載事項及び押印が不鮮明なもの
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
- (5) 入札書を受領していない者の入札

9 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (2) 入札に参加するものは、資格審査結果通知書(写)を提出すること。
- (3) 入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (4) 郵送による入札は認めるが入札の前日までに必着するように郵送すること。(電話・電報は認めない。)
- (5) 仕様書については、国分駐屯地会計隊契約班にて配布する。なお、受領が難しい場合はFAXにて送付するので、下記まで連絡すること。
- (6) 市場調査価格(積算内訳を含む)を令和7年5月13日(火)までに提出すること。
- (7) 入札に参加する者は、必ず入札等参加心得を確認すること。掲載場所：西部方面隊ホームページ
- (8) 仕様内容に関する疑義は入札開始前までに解消すること。

10 入札に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊国分駐屯地 第364会計隊 契約班 担当：中野
TEL(0995)46-0350 (内線635)
FAX(0995)46-4076

11 仕様書に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊国分駐屯地 業務隊総務科 担当：松原(内線312)